

令和2年度 第21回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年3月26日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、大門、教育総務課 新家
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 桑谷委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和2年度第21回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「桑谷委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第18回定例会の会議録の承認を行います。
第18回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 野崎委員 第18回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、第18回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長 第18回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に第19回臨時会の会議録の承認を行います。
第19回臨時会の会議録について「白田委員」お願いいたします。
- 白田委員 第19回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。

それでは、第19回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 第19回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第27号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第27号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第27号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○下垣内学校教育課長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第27号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第27号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告46「小・中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告46は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告46は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第2、報告46「小・中学校における現状と課題について」事務局より報告願います。

○学校教育課大門 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 コロナ禍による学校休業明けに不登校が増えている状況を改めて実感しました。その後の支援について、特に夏休み以降の状況はどのようになっていますか。

○学校教育課大門 夏休み明け以降に多くの学校でハイパーQ.Uによるアンケート調査を行うなど、いじめ等重大事態の把握に努めました。

○野崎委員 であい塾の全市的展開に向けた取り組みを継続するなど、子どもたちの居場所づくりに努めていってほしいと思います。

○長瀬委員 であい塾の全市的な展開については、ケーブルテレビで特集番組を放送するなど積極的な取り組みを評価したいと思います。支援に対して二度足を踏む家庭にとって勇気の出る内容だったと思います。広報活動を積極的に行い早い段階から救われる児童生徒が増えることを期待します。

○白田委員 不登校が低年齢層で増えているとの報告がありましたが、いじめ対策同様、保育園や幼稚園との連携した対応が必要と感じました。

○学校教育課大門 西小学校においてすすめている保小連携の研究を核として、今後取り組みを広げていきたいと考えています。

- 桑谷委員 であい塾への問い合わせが増えているとのことですが、その内容を教えてください。
- 学校教育課大門 相談員からの報告では、であい塾の見学に関する問い合わせのほか、学校からであい塾の利用を希望する保護者に関するものが主な内容となっています。保護者からの直接の問い合わせについては依然として少ない状況となっていますので、今後パンフレットの活用など周知していきたいと考えています。
- 丸山委員 ゲームによって生活リズムが昼夜逆転し、学習活動に支障が出ている事例も身近なところで聞いています。こうしたことも不登校の要因につながるのではないかと心配です。
- 学校教育課大門 橋本先生からも児童生徒にとっては、生活がまず基盤にあり、その後に学習習慣を身につけ思春期を迎えることが重要と伺っていますので、各学校には「生活の確立」に力を入れて指導するよう働きかけていきたいと思いをします。
- 中野谷教育長 市ではこれまでも眠育に力を入れているところですが、今後も保育園等と連携しながら取り組んでいきたいと思いをします。
30日以上欠席した児童生徒数については、これまで減少傾向だったものが増加に転じている状況にありますが、この点については、新しい尺度を用いるなどもう少し詳細に分析していきたいと思いをします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第3、議第28号「市町村教育長によるいじめ対策の連携強化に関する覚書の締結について」を議題といたします。事務局より説明願います。
- 下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 県内市町村が連携していじめ対策に取り組むことは素晴らしいことですが、覚書の内容を見ると、岐阜市教育委員会が中心となってすすめる取り組みに他市の教育委員会が賛同するような印象を受けます。本市も今年度いじめ防止基本方針を改訂しており、今後は参画する市の様々な取り組みを反映する形ですすめていっていただきたいと思いをします。
- 桑谷委員 この覚書締結の目的は、構成市の情報共有という理解でよろしいですか。

○中野谷教育長 そのとおりです。なお、現在構成団体になっていない市町村教育委員会についても参画に向け検討しているところです。

○野崎委員 今後取り組みを充実させるなど覚書の内容を変更しようとする場合には、各市の教育長が協議し決定するという理解でよろしいでしょうか。

○中野谷教育長 そのとおりです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第28号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第29号「高山市学校施設長寿命化計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 学校施設の老朽化の状況を踏まえ、今後は本計画に沿って計画的に施設の長寿命化を図っていただきたいと思います。

また、計画案の9ページの「学校施設整備の基本的な方針等」に「配置の考え方」として、「小中学校は、児童生徒が通学する施設として、身近な場所に配置する」とありますが、学校の適正規模・適正配置の検討をすすめる中で影響はないのでしょうか。

○北村教育委員会事務局長 この考え方は高山市公共施設等総合管理計画の中で、市にある様々な種別の公共施設を「身近な場所で必要とされる施設」、「市全体の中で必要とされる施設」に整理する中でまとめたものです。長寿命化計画については、定期的な見直しを予定しており、今後の適正規模・適正配置の検討をすすめる中で必要に応じて見直すことも考えられます。

○丸山委員 小中学校の統合にあたっての基準はあるのでしょうか。

○北村教育委員会事務局長 小中学校の適正規模については、教育振興会議において議論いただき、1 学年 1 学級を編成できる規模を市における一つの基準として示していただいておりますが、市教育委員会が定める基準として決定するには至っていない状況です。なお、小中学校の適正規模・適正配置の検討については、今後学校運営協議会等と議論していくこととなりますが、その中で、規模についての議論をしていく必要もあるかと思えます。

○丸山委員 小規模化が進む小中学校がある中で、学校施設の長寿命化改修を行った場合、その学校がその後も存続するのかといった懸念があります。小中学校を一体化するなどした方が効率的な整備が行える場合もあると思えます。

○桑谷委員 義務教育学校等に向けた議論については、地域の人々がどのように考えているかが重要です。荘川地域が他地域に先駆け具体的に取り組み始めていますので、こうした取り組みが市内に広がっていくことを期待します。

また、整備コストについては、年々上昇していく傾向にありますので、知恵を絞り、様々な整備手法を検討いただきたいと思います。

○長瀬委員 適正規模・適正配置の検討については、教育委員会においてどのようにイニシアチブをとって議論をすすめていくかが重要です。たたき台をできるだけ早く作り、教育委員会内部で議論を深めるとともに、地域とも議論していく必要があると思えます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 29 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 29 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 5、議第 30 号「高山市三町伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 対象建造物の保存価値の有無について、どのような経緯で判断したのかを教えてください。

ください。

○尾崎文化財課長 文化財課で調査した後、文化庁調査官にご判断いただき決定しました。

○桑谷委員 下二之町大新町の方の伝統的建造物の対象物件の追加状況については、どのようになっていますか。

○尾崎文化財課長 今回の三町伝建地区における対象物件の追加については、これまで江戸時代から明治時代に建築されたもののみを伝統的建造物に特定していたものを、昭和期のものでも追加特定を行おうとするものです。下二之町大新町伝建地区においては、平成16年に地区選定を行った際にこうした考え方で既に特定を行っていることから、今回の追加はありません。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第30号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第30号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第6、協議22「学校給食施設の配置方針について」事務局より説明願います。

○北野学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 パブリックコメントへの市の回答に対して、意見等はありませんでしたか。

○北野学校給食センター所長 特に意見等はありませんでした。

○野崎委員 食事は大切なことですので、各学校が意見を述べる機会を今後も残して欲しいと思います。

○長瀬委員 パブリックコメント等でいただいた貴重な意見に対して回答した内容については、着実に実施していただきたいと思います。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　次に、日程第7、協議23「公益財団法人新谷育英会役員の推薦について」事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　　事務局において推薦案はありますか。

（桑谷委員を推薦）

○中野谷教育長　　それでは、事務局案のとおり桑谷委員を推薦することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。それでは、桑谷委員を推薦させていただきます。桑谷委員よろしく願いいたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時40分からとします。

（休憩　午後3時30分～午後3時40分）

○中野谷教育長　　休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長　　次に、日程第8、協議24「令和3年度前期終業後の臨時休業について」事務局より説明願います。

○学校教育課藤本　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 事務局提案のとおり調整させていただきます

○中野谷教育長 次に、日程第9、協議25「いじめのない明るい都市づくり基本方針（いじめ防止基本方針）の改定について」事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 本件の協議については、今回をもって終了とし、事務局にて決裁のうえ決定させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第10、報告47「令和3年度高山市小中学校研究・事業指定校等について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第11、報告48「令和3年度教育委員会学校訪問について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 1校あたりの訪問時間はどれくらいになりますか。また、具体的なスケジュールはいつごろ分かりますか。

○下垣内学校教育課長 1校あたり半日程度を予定しています。具体的なスケジュールは4月20日前後にお示ししたいと考えています。

- 桑谷委員 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が出た場合の対応はどのようになりますか。
- 下垣内学校教育課長 訪問そのものを見送る、訪問方法を見直して実施するなど状況によって判断することになります。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第12、報告49「令和2年度高校との連携について」事務局より報告願います。
- 下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 白田委員 「学習サポート」については、中学生にとっても高校生の声を直接聞くことができるいい機会と伺っていますので、ぜひ実施いただきたいと思います。
- 野崎委員 私は、高山工業高校の生徒が花里小の児童にプログラミングを教える様子を拝見しましたが、とてもいきいきと授業が行われている様子が印象的でした。今年度も是非実施の方向ですすめていただきたいと思います。
- 桑谷委員 プログラミング学習の支援については、花里小以外からの希望に対してはどの程度対応してもらえるのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長 プログラミング学習の支援については、高校としても授業の一環として行っているものですので、工業高校から遠く離れた小中学校からの要望については、交通手段の面など課題があります。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「校長・教頭研修会の研究テーマについて」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 研究テーマの一つに「校区の見直し」がありますが、各町内会の加入世帯が減少し町内会活動に支障が出つつある状況にありますので、学校だけでなく市全体の課題として議論していく必要があります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、「高山市障がい児等就学支援事業実施要綱の一部改正について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、「土曜授業の実施について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 1点目に土曜授業欠席の主な理由について、2点目に実施前に生徒アンケートを行った1校とその抽出理由について、3点目に土曜授業の感想について調査を行った小中各1校について、4点目に会議の中止等については、働き改革の観点から引き続き実施したほうよいと考えますが児童生徒・教職員への影響について教えてください。

○下垣内学校教育課長 1点目の土曜授業欠席については、詳細な理由は把握していませんが、個人的な理由によるものが多いと考えられます。2点目の抽出校については、校長会長の松倉中で調査を行いました。3点目の土曜授業の感想の調査を行った学校につ

いては、小学校は江名子小、中学校は松倉中で行いました。4点目の会議等の中止等による影響については、会議を中止にしたりオンラインに切り替えたりしたことに伴い、授業を自習にしなければならないことが減った半面、対面での深い議論をする機会が減ったことが大きいと感じています。

○白田委員 土曜授業についての児童生徒の感想に、例年と違う雰囲気ではよいところもあったなど肯定的に受け止めていることをうれしく思いました。コロナ禍にあっても楽しさを見つけることができる子どもたちの柔軟さに可能性を感じました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長 <「料亭洲さき建造物調査報告書」について報告><「日本遺産スタンプラリー」について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第21回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会